

【計画目標Ⅱ】市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現

方向性⑥ 路線バスの確保・維持

■施策の概要

○地域間や近隣市町村への移動を担う路線バスの利便性向上を目指すため、路線バスの確保・維持に取り組む必要がある。また、まちづくりをけん引する新規路線バスの参入に向け、交通事業者との協議・調整を実施します。

○現行の路線バスを確保・維持するため、安定的に利用者を確保するための施策など、状況に応じて交通事業者と連携し課題解決を図る。



東武バスウエスト



国際興業バス



西武バス

■事業効果

○路線バスの確保・維持により、面的な地域公共交通体系が確保される。

■具体的な施策

施策⑥-1 路線バスの確保・維持への取組

■実施スケジュール

施策	短期（本計画期間：5年以内）					中期
	2021	2022	2023	2024	2025	2026年度以降
施策⑥-1 路線バスの確保・維持への取組	情報収集・調査・検討					

施策⑥-1 路線バスの確保・維持への取組

（事業主体：朝霞市、バス事業者）

- 市内循環バスの運行計画において、路線バスと競合しない運行経路の設定や、路線バスの利用者との運賃格差の是正により、バス交通網の持続性が保たれるようバス事業者と調整を図る。
- 新規路線バスの参入や誘致を促進するため、交通事業者等からの相談に積極的に対応する。
- バス事業者から減便や路線廃止等の相談があった場合には、バス路線の確保・維持に向けて必要な検討を行う。

事業主体	実施内容
朝霞市	・バス事業者との調整・協議を積極的に実施する
バス事業者	・朝霞市と調整・協議しながら、確保・維持に努める

方向性⑦ 市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直し

■施策の概要

- 路線バスを補完し面的な需要をカバーする地域公共交通として、利用者のニーズに応じた運行サービスの向上を図るとともに、路線バス利用者との運賃格差の是正を図るための運賃設定を検討。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により緊急事態宣言以後の利用が3割程度減少している。今後、リモートワークや宅配利用等の生活様式の変化が定着し、以前と同様の利用状況にならないことも想定されることから、その影響を注視しつつ、将来に渡ってサービスを維持・向上させるため定期的に継続、見直しを判断する。



■事業効果

- ダイヤ変更やルート見直し等による、市内循環バスの利便性向上及び利用促進。
- 路線バスの利用者との運賃格差の是正により、バス交通網の継続性が保たれる。

■具体的な施策

施策⑦-1 利用実態に応じた運行計画の見直し

施策⑦-2 利用状況や道路状況を踏まえたバス停の再配分

施策⑦-3 路線バス初乗り運賃との均衡

■実施スケジュール

施策	短期（本計画期間：5年以内）					中期
	2021	2022	2023	2024	2025	2026年度以降
施策⑦-1 利用実態に応じた運行計画の見直し						
	調査・検討・実施					
施策⑦-2 利用状況や道路状況を踏まえたバス停の再配分						
			検討・実施			
施策⑦-3 路線バス初乗り運賃との均衡						
	検討・実施					

施策⑦-1 利用実態に応じた運行計画の見直し

(事業主体：朝霞市、バス事業者)

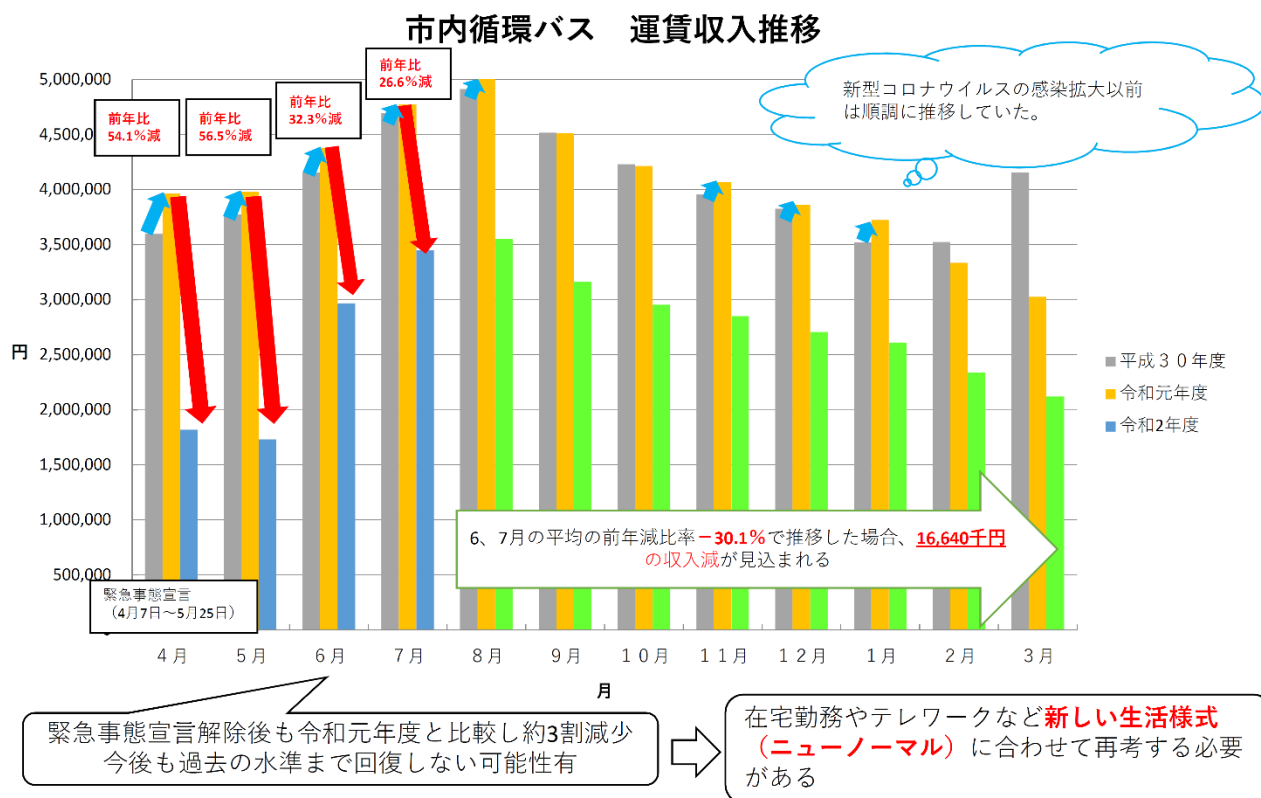
- 市内循環バスは、路線バスを補完し、道路状況等の環境が整っている地域を限られた予算の中で運行している。
- 新型コロナウイルスの感染予防に伴うテレワークの推進等の生活様式の変化により、公共交通の利用が減少している。とりわけ、バス利用の減少は顕著であり、市内循環バスの利用が6、7月の平均の前年比で推移した場合は16,640千円の減収が見込まれ、市の負担が1億円を超えることが予測される。
- 限られた予算の中で運行する市内循環バスにおいては、今後の利用状況をみながら、持続可能な運行計画を適宜検討することが必要になる。
- 内間木線は地域によって利用が異なっていることから、利用実態に合わせた運行計画の見直しの検討を進める。

事業主体	実施内容
朝霞市	・利用実態に応じ運行計画を検討する
バス事業者	・朝霞市と調整・協議しながら、運行計画の見直し支援 ・運行管理

●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
利用実態に応じた運行計画の見直し			調査・検討・実施			

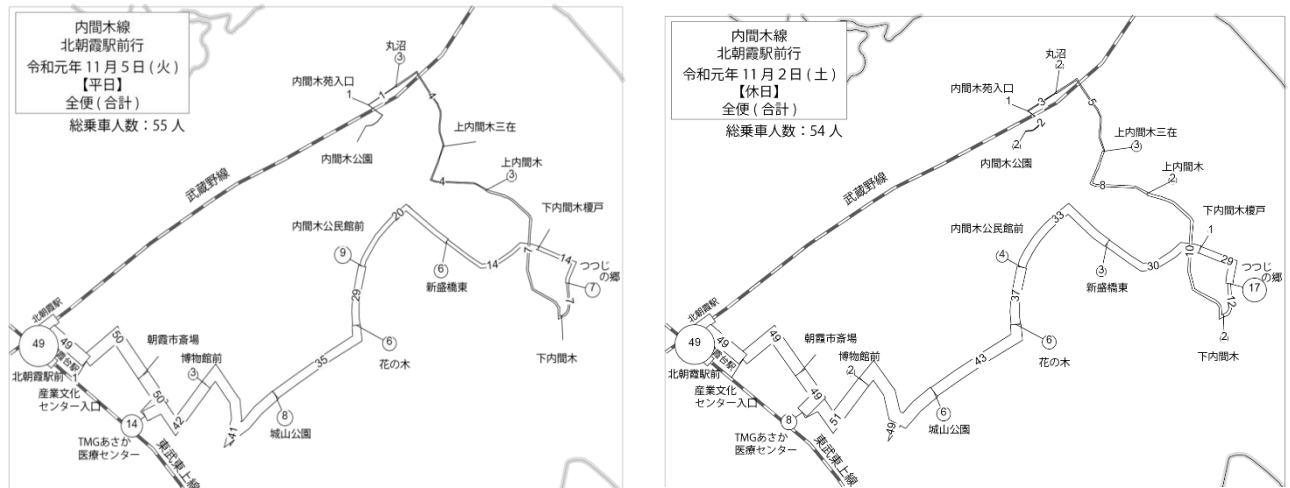
【新しい生活様式に合わせた運行計画の見直し検討】



【内間木線における運行見直し（案）】

- 内間木線の上内間木地域の区間は、他の区間と比べて利用が少ない。
- そこで、現況のルート延長を上限に、利用の多い区間の便数を増やすため、「つつじの郷」で一部の便を折り返す。
- 利用者からの要望が多い昼間の時間帯に増便を検討する。
- 北朝霞駅前～つつじの郷は現行の 8 便から 10 便に増便、上内間木地域の現行の利用状況を踏まえてダイヤを検討する。

▼現況の利用状況



資料：0D 調査※結果（平日：令和元年 11 月 5 日 (火)、休日：令和元年 11 月 2 日 (土)）

▼変更案：現行ルートにつつじの郷での折り返し便を追加



施策⑦-2 利用状況や道路状況を踏まえたバス停の再配分

(事業主体：朝霞市、バス事業者)

- 交差点の近くや坂道にある危険なバス停※、市民からの設置要望が多い箇所のバス停設置、バス停の利用状況、道路状況等を踏まえ、新たなバス停設置や現行のバス停の位置を再検討するなど、バス停の再配分を実施する。

事業主体	実施内容
朝霞市	・利用者のニーズや現況のバス停位置を把握し、再配分を検討
バス事業者	・朝霞市と調整・協議しながら、バス停位置の検討

【再検討が必要な箇所（案）】

図面番号	アンケートにおける要望・意見（検討箇所）
①	北朝霞整形外科前
②	農産物販売所と浄水場の間（武蔵野線のガード下周辺）
③	朝霞霊園（わくわくドームの次）
④	第二小学校と柵塚古墳の間
⑤	根岸台4丁目と8丁目の間 台坂の急カーブ地点
⑥	東朝霞公民館と仲町二丁目の間
⑦	幸町バス停と膝折五丁目の間

※その他、内間木線運行見直しに伴うバス停の再配分

検討案：②武蔵野線のガード下周辺

- ・自転車専用通行帯が整備されているためバス車両との交錯やバス停と通行帯の安全対策を講じる必要がある

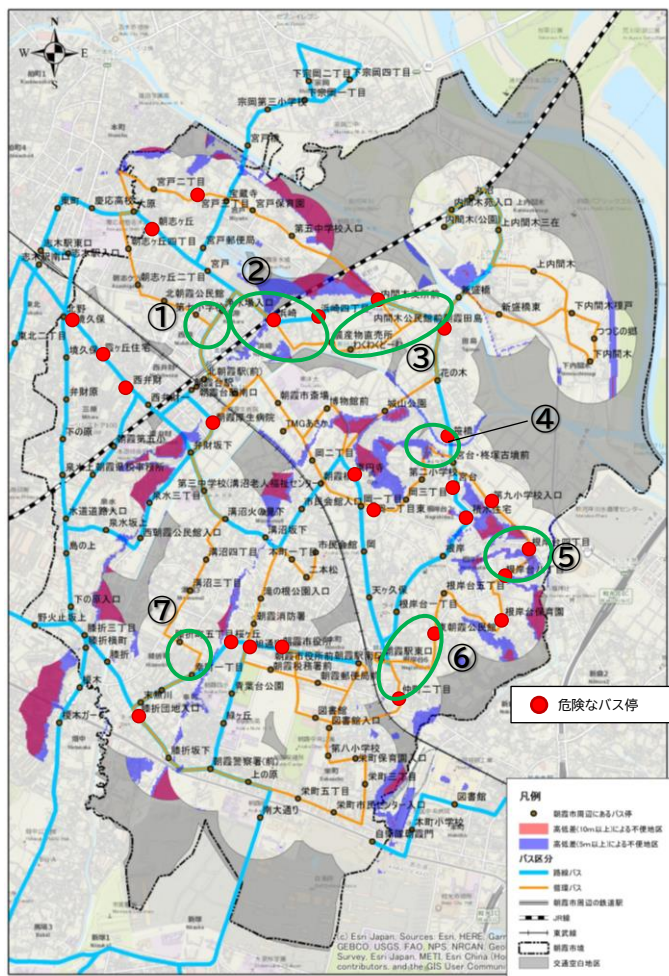


検討案：④第二小学校と柵塚古墳の間

- ・マンション前にバス停を設置
- ・カーブによる見通しが悪い箇所や勾配がある箇所を避けた設置を検討



▼要望のあるバス停



検討案：⑤根岸台4丁目と8丁目の間

台坂の急カーブ地点

- ・急勾配を避けて、バス停を設置
- ・また、現況あるバス停（根岸台線根岸台八丁目、根岸台四丁目）の間隔を狭める等の再配分を検討



●スケジュール

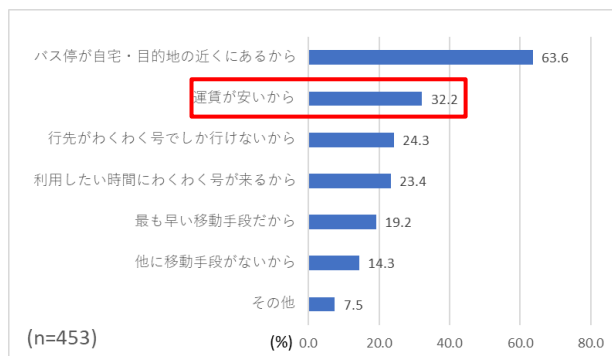
施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
利用状況や道路状況を踏まえたバス停の再配分			検討・実施			

施策⑦-3 路線バス初乗り運賃との均衡

(事業主体：朝霞市、バス事業者)

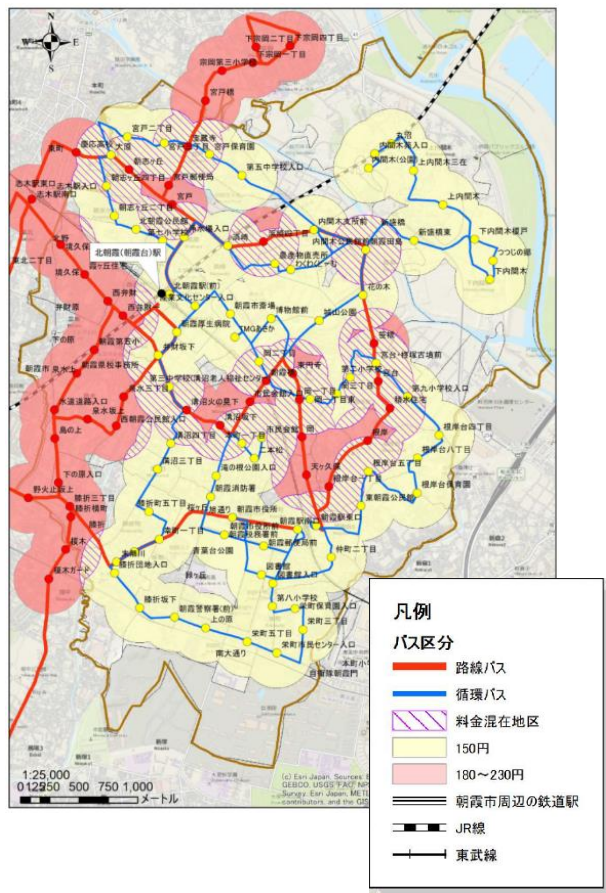
- 現行の市内循環バスは、運賃 150 円（小児 80 円）で運行しており、路線バスと重複するルートにおいて、路線バスの初乗り運賃 180 円（小児 90 円）より安い運賃で利用できる区間がみられる。（右図の「料金混在地区」）
- 市内循環バス利用者アンケートより、市内循環バスを利用する理由として、「バス停が自宅・目的地の近くにあるから」に次いで、「運賃が安いから」が挙げられており、運賃差によって交通手段が選択されている。
- 朝霞市全体の持続可能な公共交通を目指すため、路線バスとの均衡を図り、市内循環バスの運賃を路線バスの初乗り運賃並みにすることについて検討する。併せて、高齢者割引等についても検討する。

▼市内循環バスを利用する理由について（※複数回答）



資料：市内循環バス利用者アンケート（令和元年 11 月）

▼北朝霞駅からの運賃格差



事業主体	実施内容
朝霞市	・バス事業者と調整・協議しながら、運賃の再設定を行い、利用者への周知を図る
バス事業者	・朝霞市と調整・協議しながら、情報共有を図る

【路線バスの初乗り運賃並にした場合の収益試算比較】

○現状
 大人：150 円
 小児（6 歳以上～12 歳未満）：80 円
 幼児以下：無料
 平成 30 年度の運賃収入：48,845,511 円

○改定（案）
 大人：180 円
 小児（6 歳以上～12 歳未満）：90 円
 幼児以下：無料
 想定収入：58,614,613 円
 ※値上げによる乗客の変動がないと仮定

58,614,613 円－48,845,511 円＝9,769,102 円の増収が見込まれる

※価格弾力性は加味していない

●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
路線バス初乗り運賃との均衡		検討・実施				

【計画目標Ⅱ】市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現

方向性⑧ バス待ち環境の充実

■施策の概要

- ほとんどの停留所には上屋やベンチなどがなく、市民アンケートにおいて設置の要望が多い。
- バス待ち環境の整備には導入コストや維持管理のコストが想定されることや、道路幅員等の物理的な要因による設置が困難な場所もあることから、現状を調査し、交通結節点や医療機関、商業施設、公共施設等の利用状況等を踏まえながら、整備箇所を整理する。
- 併せて、民間・公共施設を活用したバス待ちスポットの創設やベンチ設置費用の一部の寄附を募り、設置することで利用者や地域住民の休憩施設としても有効活用する。

■事業効果

- 市民からの要望が高く、利用促進に期待される。特に、定時性が不安定なバス停においては、バス待ちによる不満を和らげる効果が期待される。
- 買い物や公共施設の催し物の情報収集などバス利用者やバス待ち環境の提供者にも有益となることや、市民にとって愛着のある場所を創設されることにもつながる。

■具体的な施策

施策⑧-1 上屋、ベンチ等の設置箇所の抽出と整備検討

施策⑧-2 広告付きバス停の整備の検討

施策⑧-3 ベンチ設置費用の寄付募集の検討

施策⑧-4 バス待ちスポットの啓発活動の強化の検討

施策⑧-5 北朝霞駅西口ロータリーの改修の検討

■実施スケジュール

施策	短期（本計画期間：5年以内）					中期
	2021	2022	2023	2024	2025	2026年度以降
施策⑧-1 上屋、ベンチ等の設置箇所の抽出と整備検討	調査・検討・実施					
施策⑧-2 広告付きバス停の整備の検討	調査・検討・実施					
施策⑧-3 ベンチ設置費用の寄付募集の検討	検討・実施					
施策⑧-4 バス待ちスポットの啓発活動の強化の検討	検討・実施					
施策⑧-5 北朝霞駅西口ロータリーの改修の検討	調査・検討					

施策⑧-1 上屋、ベンチ等の設置箇所の抽出と整備検討

(事業主体：朝霞市、バス事業者)

- 利用者が多いバス停や要望が多いバス停において、上屋やベンチ等の設置箇所を抽出し、整備検討する。
- 上屋やベンチの設置に必要な幅員は 2m 程度で、設置後の歩道の有効幅員は 2m 以上が基本となるため、現状の歩道幅員から物理的に設置が難しい箇所も見られる。その場合は、民地を活用して上屋やベンチの設置ができそうな箇所を抽出し、整備検討する。

事業主体	実施内容
朝霞市	・利用実態や要望等を考慮し、バス事業者と調整・協議しながら、上屋やベンチ等の設置箇所の抽出・整備検討を行う
バス事業者	・朝霞市と調整・協議しながら、整備検討する

【上屋やベンチ設置例】

▼市内の上屋設置例



▼市内の民地を活用したベンチ設置例



【他市の事例】

(神奈川県平塚市)

- ・民地を活用して、上屋を設置やベンチを設置している。

▼民地を活用した上屋設置例



▼民地を活用したベンチ設置例



- ・バス停のベンチの設置を地域住民と協力し、寄附募集をして設置する事例もある（施策⑧-3 を参照）

●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
上屋、ベンチ等の設置箇所の抽出と整備検討		調査・検討・実施				

施策⑧-2 広告付きバス停の整備の検討

(事業主体：朝霞市、民間企業)

- 民間企業の広告付きバス停や上屋の整備により、広告料収入を原資として、維持管理等を行い、バス事業者や朝霞市の費用負担を軽減する。

事業主体	実施内容
朝霞市	・民間企業と調整・協議しながら、広告付きバス停が設置可能な箇所の抽出・整備検討を行う
民間企業	・朝霞市と調整・協議しながら、整備検討する

【他市の事例】

(埼玉県さいたま市 出典：さいたま市ホームページ)

- ・バス停上屋に広告版を添加することで、広告事業者が広告収入によって上屋の製造、設置、維持管理を行い、バス事業者や自治体が費用負担をすることなく、上屋整備を推進している。



●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
広告付きバス停の整備の検討		調査・検討・実施				

施策⑧-3 ベンチ設置費用の寄附募集の検討

(事業主体：朝霞市、地域住民)

- バス停のベンチ設置費用の寄附を募集することで、地域住民の公共交通に対する意識の向上や利用促進につなげるとともに、バス事業者や朝霞市の費用負担を軽減する。

事業主体	実施内容
朝霞市	・寄附募集の設置要領等を整理し、地域住民に呼びかけを行う ・応募があった場合は、即時に対応し、調査・検討・整備・維持管理を行う
地域住民	・設置要領等を確認したうえで、寄附の申し込みを行い、朝霞市に整備を促す

【他市での導入事例】

(滋賀県大津市 出典：大津市ホームページ)

- ・広告を目的とした無許可のベンチ設置の防止のため、寄附を募りバス停にベンチの設置を実施。
- ・これまで15基のベンチを大津市内のバス停に設置している。

▼寄附によるベンチ設置例



●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
ベンチ設置費用の寄附募集の検討		検討・実施				

施策⑧-4 バス待ちスポットの啓発活動の強化の検討

(事業主体：朝霞市、沿道施設)

- 埼玉県が実施している「バス待ちスポット」や「まち愛スポット」の啓発活動を行い、バス停周辺の施設を有効活用したバス待ち環境の整備を図る。

事業主体	実施内容
朝霞市	・バス停周辺の民間施設や公共施設に、バス待ちスポットやまち愛スポットの登録を促す
沿道施設	・バス待ちスポットやまち愛スポットの申請を行い、バス待ち環境の整備を図る

【他市の事例】

(埼玉県草加市 出典：草加市ホームページ)

- ・バス停から概ね 500m 圏内の公共施設や商業施設等に「バスまちスポット」として登録してもらい、バスを気軽に待てる施設として、ベンチの設置やバス時刻表の配布等を実施



●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
バス待ちスポットの啓発活動の強化の検討		検討・実施				

施策⑧-5 北朝霞駅西口ロータリーの改修の検討

(事業主体：朝霞市、バス・タクシー事業者)

- JR 武蔵野線北朝霞駅西口のロータリーを改修することで、バスの待機場所の確保や、複数の系統が同時にロータリーに到着することにより、乗り継ぎの円滑化や増便に寄与する。

事業主体	実施内容
朝霞市	・バス・タクシー事業者と協議・調整を行い、北朝霞駅西口ロータリーの改修を検討
バス・タクシー事業者	・朝霞市と協議・調整を行い、北朝霞駅西口ロータリーの改修を検討

【現況及び他市の事例】

(現在の北朝霞駅西口ロータリー)
ロータリー中央に植樹帯がある



事例：西武新宿線 花小金井駅ロータリー

バス停留所とは別にバス待機場所を確保している

⇒バス運転手の休憩場所の確保、シームレスな乗り換え、送迎者等駐車スペースとして活用できる利点がある。



●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
北朝霞駅西口ロータリーの改修の検討			調査・検討			

【計画目標Ⅱ】市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現

方向性⑨ 運転手の確保に向けた対策の実施

■施策の概要

- バスの運転手不足は深刻な問題であり、路線バスの運行を維持する上で喫緊な対応が求められている。
- バス事業者は、運転手の確保に向けて、若年層・女性などが働きやすい就業環境・勤務形態を検討する。
- 朝霞市は、運転手募集の周知活動に協力するとともに、状況に応じて就業企業等や交通事業者等と連携して就職相談を検討する。

■事業効果

- バスの運転手確保により、運行サービスの維持・向上が期待される

■具体的な施策

施策⑨－１ 運転手募集の継続的な周知活動

施策⑨－２ 路線バス運転手就職相談

■実施スケジュール

施策	短期（本計画期間：５年以内）					中期
	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
施策⑨－１ 運転手募集の継続的な周知活動			検討・実施			
施策⑨－２ 路線バス運転手就職相談			検討・実施			

施策⑨-1 運転手募集の継続的な周知活動

(事業主体：朝霞市、バス事業者)

- バスの運転手の高齢化や免許保有者の減少により、運転手不足が課題となっている反面、朝霞市内の高齢化社会は進行しているため、地域の足となる公共交通のサービスレベルを維持することが求められていることから、運転手の確保が重要となっている。
- 市の広報や HP を活用した周知活動や若年層・女性などが働きやすい就業環境・勤務形態を検討し、継続的な周知活動を行う。

事業主体	実施内容
朝霞市	・バス事業者と協力して、市の広報やホームページを活用して、運転手募集の周知活動を行う
バス事業者	・若年層や女性など、誰もが働きやすい就業環境や勤務形態を検討し、継続的な周知活動を行う

【他市の事例】

(茨城県水戸市 出典：国土交通省北陸信越運輸局)

- ・水戸市は、茨城交通株式会社と連携し、女性バス運転士の確保に向け、茨城交通株式会社のホームページに女性バス運転士募集の専用サイトを設けると共に、女性バス運転士専用の採用窓口を開設し、女性応募者が相談しやすい環境を整えている。



施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
運転手募集の継続的な周知活動			検討・実施			

施策⑨-2 路線バス運転手就職相談

(事業主体：朝霞市、就業企業等)

- 状況に応じて、運転手確保に向け、バス事業者等と協力して、バス運転手に興味がある人や働いてみたいと思っている人などを対象に就職相談等を開催し、運転手の確保に向けた活動を検討。

事業主体	実施内容
朝霞市	・就業企業等と協力し、就職相談等を開催し、運転手確保に向けた活動を検討する
就業企業等	・朝霞市と協力し、就職相談を行う

【他市の事例】

(兵庫県西宮市 出典：西宮市ホームページ)

- ・路線バス運転手の高齢化や大型二種免許保有者の減少により、運転手不足が課題となっているのと同時に、市内の超高齢化社会を迎えることによる地域の足となる路線バスのサービスレベルを維持を求められていることから、運転手の確保や養成が重要となっている
- ・路線バスの運転手確保に向け、西宮市とハローワークで協力し、バスの運転手に興味がある人や働いてみたいと思っている人、運転の仕事を探している人を対象に、就職相談フェアを開催

路線バス運転士 就職相談フェア

当市は、市内の路線バスに運転手を必要とするため、運転手不足が課題となっている。運転手不足を解消するため、市内の超高齢化社会を迎えることによる地域の足となる路線バスのサービスレベルを維持を求められていることから、運転手の確保や養成が重要となっている。

令和2年3月24日(火) 11:00~12:30
会場：ハローワーク西宮 3階会議室

対象：市内の路線バスに運転手を必要とする事業者、市内の超高齢化社会を迎えることによる地域の足となる路線バスのサービスレベルを維持を求められていることから、運転手の確保や養成が重要となっている。

参加費：無料

申込：市内の路線バスに運転手を必要とする事業者、市内の超高齢化社会を迎えることによる地域の足となる路線バスのサービスレベルを維持を求められていることから、運転手の確保や養成が重要となっている。

問い合わせ：ハローワーク西宮 079-581-6714

路線バス運転士 就職相談フェア

当市は、市内の路線バスに運転手を必要とするため、運転手不足が課題となっている。運転手不足を解消するため、市内の超高齢化社会を迎えることによる地域の足となる路線バスのサービスレベルを維持を求められていることから、運転手の確保や養成が重要となっている。

令和2年3月24日(火) 11:00~12:30
会場：ハローワーク西宮 3階会議室

対象：市内の路線バスに運転手を必要とする事業者、市内の超高齢化社会を迎えることによる地域の足となる路線バスのサービスレベルを維持を求められていることから、運転手の確保や養成が重要となっている。

参加費：無料

申込：市内の路線バスに運転手を必要とする事業者、市内の超高齢化社会を迎えることによる地域の足となる路線バスのサービスレベルを維持を求められていることから、運転手の確保や養成が重要となっている。

問い合わせ：ハローワーク西宮 079-581-6714

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
路線バス運転手就職相談			検討・実施			

方向性⑩ バスの利用促進に向けた意識の醸成

■施策の概要

- 運転免許自主返納啓発事業や 70 歳以上を対象とした高齢者バス・鉄道共通カードの交付等に併せてバスの乗り方を案内する。
- 低炭素社会に向けて、環境負荷の低減、二酸化炭素の排出量の削減などを目指し、自家用車による移動から自転車や公共交通機関利用への転換を促進する。併せて、公共施設利用者への公共交通機関の利用の促進を図る。
- 自家用車移動から公共交通機関利用への転換を促すためには、利用者の意識改革（モビリティ・マネジメント※）が重要であることから、公共交通の利用啓発や潜在需要の掘り起こしのための施策を検討する。

■事業効果

- 高齢者の公共交通の利用促進が期待される。
- 自家用車から公共交通への利用転換が図られ、環境負荷の低減が期待される。

■具体的な施策

施策⑩－１ 運転免許自主返納啓発事業の継続

施策⑩－２ 市のホームページやチラシ等を活用したバスの乗り方案内の情報集約

施策⑩－３ バスの魅力を PR するイベントの検討

■実施スケジュール

施策	短期（本計画期間：5 年以内）					中期 2026 年度以降
	2021	2022	2023	2024	2025	
施策⑩－１ 運転免許自主返納啓発事業 の継続						
	継続して実施					
施策⑩－２ 市のホームページやチラシ 等を活用したバスの乗り方 案内の情報集約						
	検討・実施					
施策⑩－３ バスの魅力を PR するイベン トの検討						
	検討・実施					

施策⑩-1 運転免許自主返納啓発事業の継続

(事業主体：朝霞市、地域住民)

- 認知機能・身体機能の低下等により安全運転に不安のある方が運転免許を自主的に返納することができ、運転免許自主返納制度を啓発する。
- 自主返納の際に、併せてバス等の運行案内を紹介し、バス利用の促進を図る。

事業主体	実施内容
朝霞市	・運転免許自主返納啓発事業を継続的に実施し、自主返納を促すとともに、公共交通の利用促進を図る
地域住民	・運転に自信がなくなった場合などに自主返納を行い、公共交通を利用する

【現在実施している運転免許自主返納啓発事業】

- ・平成 31 年 4 月 1 日以降に運転免許を自主返納し、自主返納した日および申請日のいずれにも朝霞市に住民登録がある方を対象とする。
- ・自主返納により、以下のどちらか 1 人 1 回限り特典がつく。
 - ① 市内循環バス回数券 15,000 円相当 (100 枚分)
 - ② 交通系 IC カード 10,000 円相当
- ・運転免許を返納したことが確認できる書類 (運転免許の取消通知書) の提示・申請により、申請が可能である。



●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
運転免許自主返納啓発事業の継続	継続して実施					

施策⑩-2 市のホームページやチラシ等を活用したバスの乗り案内の情報集約

(事業主体：朝霞市)

- 現在の市のホームページでは路線バスや市内循環バス等の公共交通に関する情報が一目でわかりにくいいため、市内を運行する路線バス及び市内循環バスの運行情報案内を市のホームページで一括に提供し、利用者の利便性向上を図る。(施策②-2を参照)

事業主体	実施内容
朝霞市	・市のホームページを活用し、公共交通に関する情報をわかりやすく提供する

●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
市のホームページやチラシ等を活用したバスの乗り案内の情報集約	検討・実施					

施策⑩-3 バスの魅力を PR するイベントの検討

(事業主体：朝霞市、バス事業者)

- バスの魅力を周知させるため、バスの乗り方教室やバスの PR イベント開催を検討する。

事業主体	実施内容
朝霞市	・市内の既存のイベント等で市内循環バスを展示し、バスに自由に乗車・写真撮影等ができるようにすることや、乗り方教室等を開催することで、バスの魅力を PR する
バス事業者	・バスの整備風景や営業所の見学等を開催し、バスの魅力を PR する

【他市の事例】

(埼玉県草加市 出典：草加市ホームページ)

- ・コミュニティバス「パリポリくんバス」の周知・PR とともに、バスの乗り方教室やバスの整備風景を見学するなどの営業所見学を開催することで、コミバスをはじめとする路線バスの利用促進を図る

パリポリくんバスで自由研究

【ないう】

1. バスの乗り方教室
整理券の取り方、運賃の払い方など...
✓バスの乗り方をマスターしよう!

2. 営業所見学
バスの整備の様子
バス車内から見る洗車体験など...
✓なかなか見ることのできない
バスの秘密を学ぼう!

日 時：平成29年8月26日(土曜日)
【第1回】午前10時30分～ 【第2回】午後2時30分～
(集合時間 午前10時) (集合時間 午後2時)

参加費：無料

実施場所：東武バスセントラル 草加営業事務所
(草加市役所に集合し、バスで移動します。)

応募方法：交通対策課で受付(先着順)
応募期間7月21日～31日

記念乗車をプレゼント!

問合せ先：交通対策課 電話048-922-1685(直通)

(埼玉県草加市 出典：草加市ホームページ)

- ・トラベルフィードバックは、クルマを持たずに日常的な移動に制約を受けている可能性のある高齢者世帯を対象に、日常的な移動実態を把握し、バスの使い方を希望する方に対して、バスの乗り方を紹介した資料を送付し、高齢者の外出支援やバスの利用促進を図る
- ・バスの乗り方の紹介は、日常生活の中でバスや鉄道が利用可能な移動について、自宅や目的のバス停への道順やバス系統、行き先、時刻表等を冊子にまとめて紹介し、バスの使い方を丁寧に案内

トラベルフィードバック

日常の移動実態等を把握するアンケート調査を実施

外出状況、日常的生活行動と交通手段等の把握



毎日〇×スーパーに買い物に行くのに、自転車を使うけど、事故が心配だし、雨の日は大変。家の近くにバス停があるけど、どう使えばいいのかわからないから使ったことないのよね

バスを使いたくても使えない回答者のうち、バスの使い方を希望する方に利用するバス停名や、時間帯、使い方を丁寧に記載した資料を送付



高齢者向けイベントの中で、バスの使い方の案内や、資料配布・説明

バスを利用するために、有効な知識を持ってもらう



調査対象：市内に居住する1人世帯の高齢者*

平成29年7月7日(金) 第11回草加市地域公共交通会議

●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
バスの魅力を PR するイベントの検討			検討・実施			

【計画目標Ⅱ】市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現

方向性⑪ 地域が率先して地域公共交通を守り育てる意識の向上

■施策の概要

- 市内循環バスや公共交通空白地区に導入する新たな交通手段の運行サービスを維持・向上させていくためには、地域（市民）で利用を心がけ、一定の運賃収入を確保する必要がある。
- 朝霞市の費用負担の現状を広く周知し理解を求めるため、市内循環バスの車内や広報紙等に利用状況や運行経費の現状の掲示を検討する。
- 利用が低下しこのままの状況が続くと減便や廃止を余儀なくされる路線等については、利用を促すため、利用状況等の現状を掲示することも検討する。
- 公共交通空白地区の新たな公共交通の導入に向けては、道路幅員が狭く、道路整備や交通規制等を伴うとともに、停留所の位置等において地域の合意形成を円滑に進めるために、地域が主体的に取り組むための組織の立ち上げ、運行計画の検討や実施後の経過措置の対応を進める。

■事業効果

- 地域の公共交通に対する意識が向上され利用促進が図れることや効率的な公共交通の運行により、持続可能な地域公共交通の実現が期待される。

■具体的な施策

施策⑪－１ 市内循環バスの車内等に利用状況や行政負担の状況を示した資料の掲示

施策⑪－２ 公共交通空白地区を改善するための地域組織を立ち上げ

■実施スケジュール

施策	短期（本計画期間：5年以内）					中期
	2021	2022	2023	2024	2025	2026年度以降
施策⑪－１ 市内循環バスの車内等に利用状況や行政負担の状況を示した資料の掲示	実施	継続して実施				
施策⑪－２ 公共交通空白地区を改善するための地域組織を立ち上げ		1地区目実施	2地区目実施	3地区目実施		

施策⑪-1 市内循環バスの車内等に利用状況や行政負担の状況を示した資料の掲示

(事業主体：朝霞市、バス事業者)

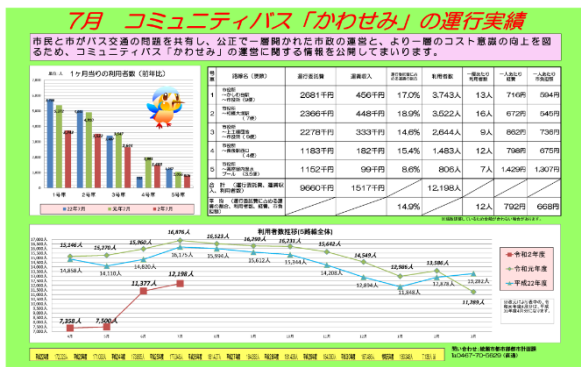
- バスの利用状況や行政負担の状況を公表し、朝霞市の費用負担の現状等を周知することで、市民の協力を促し、利用促進を図る。

事業主体	実施内容
朝霞市	・バスの利用状況や行政負担を整理し、HP やバスの車内に掲示し、公表する
バス事業者	・データの整理、提供

【他市の事例】

(神奈川県綾瀬市)

- ・コミュニティバスの運営に関する情報を市民に公開することで、市民にバス交通の問題を周知させ、公正で開かれた市政の運営とコスト意識の向上を図る



(埼玉県草加市)

- ・コミュニティバスの継続、見直しを判断するための目標（目標、設定ライン）を定めており、その達成状況をホームページ等で公開し、市民の協力を促す



●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
市内循環バスの車内等に利用状況や行政負担の状況を示した資料の掲示	実施	継続して実施				

施策⑪-2 公共交通空白地区を改善するための地域組織を立ち上げ

(事業主体：朝霞市)

- 公共交通空白地区へ新たな公共交通の導入するためのガイドラインを作成し、住民が主体となって運行計画を策定する。(施策①-3 参照)

●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
公共交通空白地区を改善するための地域組織を立ち上げ		1 地区目 実施	2 地区目 実施	3 地区目 実施		

【計画目標Ⅱ】市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現

方向性⑫ 地域公共交通の持続可能性と公共交通空白地区の改善が両立する評価基準等を定め PDCA サイクルによる運行管理の実施

■施策の概要

- 朝霞市が事業主体となる市内循環バスや公共交通空白地区に導入する新たな公共交通を、将来にわたって維持、発展させていくためには、利用状況や導入効果を検証し、より効果的、効率的な運行計画に発展させていくことが必要である。
- そのためには、運行を必要に応じて見直す“ものさし”となる定量的な評価基準が必要である。
- 市内循環バスにおいては、内間木線と他の路線では、沿線の人口密度の状況が異なることから、地域特性に応じた基準づくりを行う。基本的には、運行経費に対する運賃収入の割合を基準化する。
- コロナ禍の影響を注視しながら基準を検討する。
- 公共交通空白地区において新たな交通手段を導入する場合、運行する地域によって、人口密度や運行計画によって収支率が異なることが想定されるため、評価基準となる収支率等は柔軟に設定する。

■事業効果

- 市民意識の向上により利用促進が期待される。

■具体的な施策

施策⑫-1 市内循環バス、公共交通空白地区の改善策の運行を定期的に継続、見直しを判断するための PDCA サイクルの作成

■実施スケジュール

施策	短期（本計画期間：5年以内）					中期
	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
施策⑫-1 市内循環バス、公共交通空白地区の改善策の運行を定期的に継続、見直しを判断するための PDCA※サイクルの作成	検討・実施					検討・実施

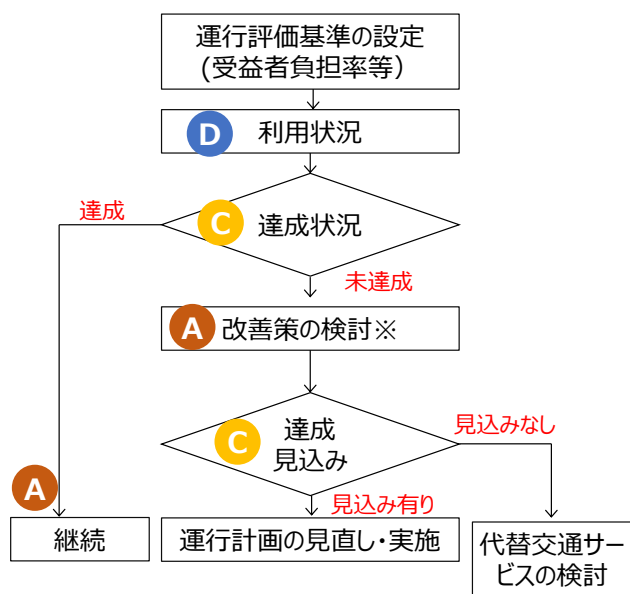
施策⑫-1 市内循環バス、公共交通空白地区の改善策の運行を定期的に継続、見直しを判断するための PDCA サイクルの作成
(事業主体：朝霞市)

- 市内循環バスは受益者負担率等により路線毎に評価する。
- 公共交通空白地区において新たな交通手段を導入する場合、運行する地域によって、人口密度や運行計画等によって収支率が異なることが想定されるため、評価基準となる収支率等は柔軟に設定し、評価する。
- 市内循環バスは2年毎、公共交通空白地区の改善は、本格運行の場合は2年毎、実証運行の場合は半年から1年毎に評価する。

事業主体	実施内容
朝霞市	・評価基準を設定し、市内循環バスや新たな公共交通の運行について、適宜評価を行う

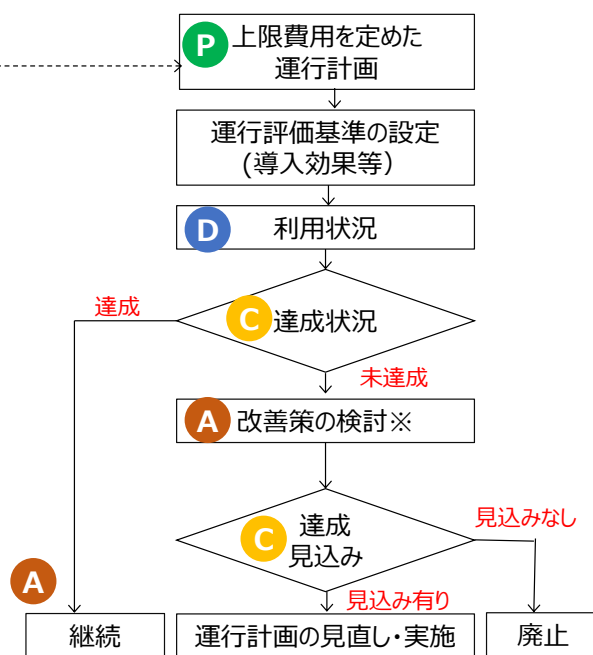
【PDCA サイクルについて】

▼市内循環バスの PDCA



※) 地域公共交通会議での合意形成

▼公共交通空白地区に導入する新たな公共交通の PDCA



社会実験の場合は本格運行へ

●スケジュール

施策	2021	2022	2023	2024	2025	2026 年度以降
市内循環バス、公共交通空白地区の改善策の運行を定期的に継続、見直しを判断するための PDCA サイクルの作成	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施